

次世代医療基盤法の認定等に関する有識者・実務者会議 議事要旨

日時：令和4年11月2日（水）13:30～14:30

場所：A P新橋4階Eルーム

出席者：

(1) 構成員

青山構成員、稲垣構成員、杉浦構成員、渡邊構成員

(2) 主務府省

内閣府健康・医療戦略推進事務局 神成次長

内閣府健康・医療戦略推進事務局 西村次長

文部科学省研究振興局ライフサイエンス課 根橋課長補佐

厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室 山方室長補佐

経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課 佐々木課長補佐

(3) 関係府省

内閣府 細川デジタル統括アドバイザー

デジタル庁国民向けサービスグループ 健康医療班 市川参事官補佐

総務省地域通信振興課デジタル経済推進室 加賀係員

個人情報保護委員会事務局 山田企画官

(4) 事務局

内閣府健康・医療戦略推進事務局 姫野参事官

内閣府健康・医療戦略推進事務局 西村企画官

内閣府健康・医療戦略推進事務局 松山政策参与

内閣府健康・医療戦略推進事務局 木村政策参与

(5) 説明者

一般社団法人ライフデータイニシアティブ

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

議事要旨：

○事務局から会議の目的、本日の進め方等について説明があった。

○事業者から医療情報の不適切な取扱い（※）に関する対応について説明があった。

○構成員等から事業者に対する質疑を行い、医療機関業務と認定事業者としての業務の切り分けをよく整理すべきということや、第三者検証等の経緯についてより詳細に報告すべきであることなどについて指摘があった。

○事業者に対し、改善等が追加で必要な事項について検討の上、11月30日までに報告するよう求めた。

○また、誤ったデータの削除に関する第三者検証報告が提出されたことを踏まえ、過去に研究者等に提供した匿名加工医療情報を、求めに応じて適切な管理の下で差し替えを行うよう求めた。

※ 認定事業者から第三者への医療情報の提供に当たっては、次世代医療基盤法に基づき、特定の個人が識別できないよう匿名加工が施されるため、匿名加工された情報には個人情報が含まれていない。

(以上)